

議案第40号

令和5年度新座都市計画事業新座駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算（第5号）

令和5年度新座都市計画事業新座駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

令和6年3月21日提出

新座市長 並 木 傑

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 区画整理費	2 事業費	道路築造等工事	千円 143,767
		建物移転等補償事業	75,630